

第4号議案 令和5年度、理事報酬の決定について（案）

理事の報酬額は、金 1,630,900円以内とする。

第5号議案 令和5年度、監事報酬の決定について（案）

監事の報酬額は、金 173,100円以内とする。

第6号議案 令和5年度内、借入最高限度の決定について（案）

借入金の最高限度額は、金 2,000万円以内とする。

第7号議案 令和5年度内、余裕金の預入先及び債券の取得先について（案）

定款第51条第2項により次の通りとする。

㈱八十二銀行、飯田信用金庫、長野県信用組合、大和証券㈱

第8号議案 組合員除名について（案）

（提案理由）

下記組合員は、賦課金を納入していない。

定款第15条(2)「除名に関する項目」に抵触するため、組合員を除名処分とする。

令和5年6月24日現在

部外秘

令和4年度賦課金未納者

大 島 支 部	352
生 田 支 部	15
上 郷 支 部	112
座 光 寺 支 部	20
座 光 寺 支 部	89
飯 田 支 部	412
飯 田 支 部	494
飯 田 支 部	749
鼎 支 部	178
松 尾 支 部	4
松 尾 支 部	40
松 尾 支 部	420
下 久 堅 支 部	13
龍 江 支 部	28
下 條 支 部	138
阿 智 支 部	127
阿 智 支 部	268
阿 智 支 部	338
伊 賀 良 支 部	348

※個人情報のため、取り扱いには十分注意して下さい。